

「JCSS登録の一般要求事項」改正要旨

(改正理由)

- ①GUM(1995)を、ISO/IEC Guide 98-3(2008):Uncertainty of measurement—Part 3 に変更する。
- ②ISO Guide 34 が 2000 年版から 2009 年版に改正され、現在まで第 2 部 認定国際基準に対応する事業者に対する一般要求事項 3.関係法令及び引用文献に含まれていなかったため、追加する。

(改正箇所)

- ①第 1 部 登録事業者に対する一般要求事項 3.関係法令及び引用文献において、GUM(1995)を ISO/IEC Guide 98-3(2008):Uncertainty of measurement—Part 3 に変更
- ②ISO Guide 34(2009)の制定に伴い、第 2 部 3.関係法令及び引用文献に追加
- ③本文中「ガイド」を「Guide」に変更
- ④ISO Guide 34(2009)の制定に伴い、旧規格である ISO Guide 34(2000)に基づき認定された標準物質生産者の事業所について、ISO Guide 34(2009)の適用に係る経過措置を設定